

平成24年 第2回定例会

10月19日（金）

平成24年第2回定例会会議録目次

1	会議録署名議員の指名	3
2	会期の決定	3
3	行政報告	3
4	議案第11号 平成23年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について	5
5	議案第12号 平成24年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）	21

平成24年多摩六都科学館組合議会
第2回定例会会議録

○期 日 平成24年10月19日（金）

○場 所 多摩六都科学館組合議会議場

○出席議員（10名）

1番 木村まゆみ君

2番 吉池たかゆき君

3番 奥谷浩一君

4番 山崎秋雄君

5番 斉藤正彦君

6番 斉藤あき子君

7番 桜木善生君

8番 永田雅子君

9番 稲垣裕二君

10番 大林光昭君

○欠席議員（なし）

○出席説明員

管理者 坂口光治君

監査委員 高木保男君

会計
管理者 村野啓二君

事務局長 尾崎正男君

管理課長 神田正彦君

管理課
主査 豊田和徳君

○議会職員出席者

書記 内海謙一君

書記 星智加子君

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 行政報告
- 4 議案第11号 平成23年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 5 議案第12号 平成24年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）

平成24年多摩六都科学館組合議会第2回定例会

平成24年10月19日（金）午前9時56分開会

○議長（桜木善生君） それでは、定足数に達しておりますので、これより平成24年第2回多摩六都科学館組合議会定例会を開会いたします。

○議長（桜木善生君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、多摩六都科学館組合議会会議規則第84条の規定により、第9番 稲垣裕二議員並びに第10番 大林光昭議員を御指名申し上げます。

○議長（桜木善生君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桜木善生君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日のみと決定いたしました。

○議長（桜木善生君） 日程第3「行政報告」を議題といたします。

報告を求めます。坂口管理者。

○管理者（坂口光治君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

平成24年第1回定例会から現在までの間の主な事務事業の執行状況について御報告申し上げます。

最初に、9月18日に実施いたしました例月出納検査及び定期監査について御報告いたします。例月出納検査は、多摩六都科学館組合監査委員条例第4条の規定に基づく、平成24年6月から8月までの各月の現金出納状況についての検査でございます。定期監査は、同監査委員条例第2条第1項の規定に基づく、平成24年4月から8月までの財務に関する事務の執行状況の監査でございます。また、平成23年度の決算審査をあわせて実施しております。その結果につきましては、いずれも適正な事務執行である旨の報告をいただいているところでございます。

本年4月1日から、株式会社乃村工藝社が指定管理者として科学館と駐車場の管理運営を包括的に行っております。運営状況は大変良好で、引き継ぎ期間が短かったにもかかわらず、主要事業の継続や設備管理を着実に行う一方、更新されたプラネタリウムの新機種についても十分使いこなしており、成人利用者の要望の高い生解説のみによる投影なども早々に実施しているところでございます。

指定管理者の自主事業については、カフェテリアのメニューの改善や、繁忙期に館庭での移動販売、ミュージアムショップの新商品企画など新しい試みがなされているところでございます。安全管理でも現場と本社が一体となって対処し、繁忙期にも大きな事故等もなく運営をしております。

次に、入館者の状況につきまして御報告いたします。本年度4月から9月の利用者数は10万430人となりました。プラネタリウムがリニューアルオープンした7月から9月までを比較いたしますと、昨年度に比べて1,305人の増、率にいたしますと1.7%の増となっております。一方、収入の柱であります利用料金は、やはり7月から9月までを比較いたしますと、本年度は916万円ほどの増で、率にいたしますと21%の増となり、利用者数に対して収入の増加が目覚ましいものとなっております。これは、プラネタリウムの観覧料収入が大きく増えたことによります。

次に、実施事業に移らせていただきます。

春休みには、昨年度末から引き続き3D映像上映会、天文イベントを実施し、ゴールデンウィークには「ロクト・ロボットパーク2012」、夏休みには、特別企画展「元素周期表マスター」を開催しております。

6月末にはプラネタリウム設備改修工事が完了し、7月7日から一般公開をいたしました。世界最多となる1億4,000万個の星空を一目見ようと、連日たくさんのお客様が見えて、NHKニュース番組でも6回も取り上げられるなどしたため、日本全国から多摩六都のプラネタリウムを目指してくる人もおまして、満席が続きました。また、8月30日には入館者が累計で250万人に達しましたことから、高柳館長より当該のお客様に記念品を贈呈させていただいたところでございます。

次に、多摩・島しょ子ども体験塾でございますが、今年度は清瀬市さんに協力させていただく形で、指定管理者が取り組んでおります事業でございます。「プラネタリウム探検隊2012～星と私の不思議な絆～」は、来る12月2日、9日に多摩六都科学館サイエンスエッグでの開催となっております。圏域5市の小中学生と保護者を対象として、最新式のデジタルシス

テムを駆使して参加者の写真を撮影したり、クイズを実施したりしながら、楽しくプラネタリウムの機能や歴史を学べる特別な機会となっております。

続いて、展示更新について御報告いたします。プラネタリウムのリニューアルに続く目玉事業として、常設展示のリニューアルを行います。事業の運営者でございます指定管理者自らの創意工夫により、「体験し、交流する場」となる展示室を目指して改変が進められております。既に一部展示の撤去を行い、部分的に工事が始まっておりますが、来年3月の春休み前に完成する予定でございます。

最後に、最新の情報を報告いたします。当館のプラネタリウムが、このたび「ギネス世界記録」に認定されました。高輝度LEDで1億4,000万個の星を投影できることが「最も先進的なプラネタリウム」として高く評価されたものでございます。なお、認定証のお披露目のイベントを本日議会終了後に実施いたしますので、皆様、お帰りの際にぜひサイエンスエッグへお立ち寄りいただきますようお願い申し上げます。

概略ではございますが、以上で行政報告とさせていただきます。

○議長（桜木善生君） 御苦労さまでした。

報告を終わります。

行政報告に対する質疑をお受けいたします。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桜木善生君） 質疑なしと認め、行政報告に対する質疑を終わります。

以上をもちまして「行政報告」を終わります。

○議長（桜木善生君） 日程第4「議案第11号 平成23年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。坂口管理者。

○管理者（坂口光治君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

議案第11号「平成23年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定に基づき、平成23年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算を議会の認定に付する必要があるため、御提案申し上げるものでございます。

後ほど事務局より補足説明をいたさせますので、御承認賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（桜木善生君） 補足説明を求めます。事務局長 尾崎正男さん。

○事務局長（尾崎正男君） 恐れ入ります。補足説明に入ります前に、本日、机上に配付させていただきました資料の確認をお願いしたいと思います。

まず、行政報告関係でございます。資料1といたしまして「平成24年度第2回例月出納検査の結果について（報告）」というものがございます。続きまして、資料2といたしまして「平成24年度定期監査の結果について（報告）」というものがございます。続きまして資料3、こちらは議案関係になりますけれども、既に皆様のお手元に送付済みの資料でございます。「平成23年度多摩六都科学館組合事務事業報告書」でございます。あと、その他の関係資料でございます。資料4、A3横長の資料になりますけれども、「多摩六都科学館入館者・駐車場利用台数等集計表」でございます。歴年度の対照になってございます。

資料確認は以上でございます。

それでは、補足説明に入らせていただきます。

議案第11号「平成23年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算」につきまして、管理者に補足して御説明申し上げます。

恐れ入ります。1ページをお願いいたします。本決算は、歳入歳出予算現額9億4,165万円に対しまして、歳入決算額9億4,452万3,964円、歳出決算額9億1,977万7,580円でございます。歳入歳出差引残額と翌年度繰越額は同額で、2,474万6,384円となっております。

内容の説明につきましては、恐縮でございますが、主なものについての説明とさせていただきますので、あらかじめ御理解のほどをお願いいたします。

それでは、歳入歳出決算事項別明細書の12ページ、13ページをお開きいただきたいと思います。第1款分担金及び負担金は、当初予算額5億9,849万8,000円、調定額、収入済額ともに同額の5億9,849万8,000円となっております。

なお、13ページ中ほどに構成市別負担金額の表がございますので、御参照をお願いしたいと思います。なお、構成市の負担金の今後でございますが、既に5市の事務連絡協議会、あるいは持ち回りの理事会におきまして、来年度、平成25年度の案として各市のほうにはお示ししてございます。あくまでも現時点での案ということで御理解をお願いしたいと思います。負担金合計では3億7,500万円ということで、平成24年度と比較しまして2,073万5,000円ほど減る案になってございます。概ね各市さんは270万～280万円から500万円程度の幅で減じられることが想定されております。負担金に關しましての説明は以上でございます。

第2款使用料及び手数料は、当初予算額7,250万7,000円に919万8,000円を増額補正し、予算現額8,170万5,000円に対し、決算額は8,472万9,734円となり、302万4,734円の増額となりました。夏休み時期の特別企画展「トリックアート展」、プラネタリウム番組「ドラえもん宇宙ふしぎ大探検」、全天周映画の月替わり上映などが好評で、7～8月期は過去最高の5万8,683人と好調で、年間利用者数も16万4,963人と、開館した年以来の規模になったことによります。

第3款財産収入は基金の利子収入で、予算現額5万2,000円に対し、調定額、収入済額ともに5万1,306円となっております。

続きまして、14ページ、15ページをお願いいたします。第5款繰入金は、当初予算額2億3,100万円に500万円を増額補正し、予算現額は2億3,600万円となり、調定額、収入済額とも同額となっております。

第6款繰越金は、当初予算額800万円に203万7,000円を増額補正し、予算現額1,003万7,000円となり、調定額、収入済額ともに1,003万6,608円となっております。これは前年度、平成22年度決算の剰余金でございます。

第7款諸収入でございますが、当初予算額1,535万7,000円に対して、調定額、収入済額ともに1,517万8,736円となっております。内訳としましては備考欄に記載のとおりとなっておりますので、御参照をお願いいたします。

以上の結果、歳入は、当初予算額9億2,536万5,000円に1,628万5,000円を増額補正し、予算現額は9億4,165万円に対し、調定額及び収入済額はともに9億4,452万3,964円、予算現額と収入済額との比較では287万3,964円の収入増となり、収入率は100.3%となっております。

続きまして、歳出に移らせていただきます。16ページ、17ページをお願いいたします。

第1款議会費でございますが、予算現額152万4,000円に対しまして、支出済額は126万8,930円で、不用額25万5,070円となり、執行率83.3%となっております。

第2款総務費ですが、当初予算額2億9,178万9,000円に1,628万5,000円を増額補正し、予備費から100万円充用し、予算現額は3億907万4,000円となり、これに対し、支出済額は2億9,973万8,316円、不用額933万5,684円で、執行率は97.0%となっております。

このうち、第1項第1目一般管理費ですが、主なものといたしましては、管理者等の報酬及び職員の人件費並びに需用費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、負担金補助及び交付金、基金積立金などがございます。

第1節報酬は、正副管理者、理事3名、館長、嘱託員の報酬で、支出済額は831万6,145円、不用額48万6,855円で、執行率94.5%となっております。第2節給料、第3節職員手当等、第4節共済費、第19節負担金補助及び交付金のうち、退職手当組合負担金等が科学館職員10名分の人件費となっております。これら人件費総額で9,331万5,943円、執行率は99.6%となっております。

恐れ入ります。18、19ページをお願いいたします。次に、第11節需用費は、支出済額2,865万4,310円、執行率は86.0%、不用額468万3,690円となっております。主なものといたしましては、消耗品費、これは文具、図書、照明等でございますが、それらが191万4,252円、印刷製本費58万2,750円、光熱水費2,199万3,407円、修繕料406万1,680円などがございます。

特に、平成23年7月1日から電気事業法第27条に基づくマイナス15%の電力使用制限が実施されたことに伴い、館内主要管理照明をLED電球に交換する緊急の節電対策を行いました。そのため、消耗品費に予備費から80万円を充用し、LED電球を約380灯ほど購入し、取り付け経費として役務費に20万円を充用しております。また、冷房温度の調整などにより、光熱水費は前年度比256万6,351円、マイナス10.4%の削減となっております。

第13節委託料は、支出済額は8,240万9,737円、執行率97.6%、不用額は199万4,263円となっております。主なものといたしましては、施設管理・警備安全管理業務7,364万7,000円、エレベーター保守点検業務91万3,500円、館内ネットワーク保守管理業務136万800円、館庭樹木・庭園管理業務120万5,780円、指定管理者事業引継業務281万8,200円などがございます。なお、平成23年9月21日の台風15号によります樹木の倒木被害の処理のため、緊急措置といたしまして、需用費(こちらは光熱水費からでございますが)49万9,000円を流用いたしております。

第14節使用料及び賃借料は、支出済額2,021万30円、執行率97.0%、不用額は62万2,970円となっております。主なものといたしましては、第1駐車場の借上料1,512万円、臨時駐車場借上料239万4,000円、事務用パソコン借上料54万2,010円、電子複写機借上料62万1,569円などがございます。

次に、20、21ページをお願いいたします。第15節工事請負費は、支出済額244万7,445円、執行率は94.3%、不用額は14万8,555円で、契約差金によるものでございます。主なものといたしましては、組合事務室移転に伴う関連工事170万3,940円がでございます。

第19節負担金補助及び交付金は、支出済額974万6,609円、執行率99.6%、不用額は3万7,391円となっております。主なものといたしましては、退職手当組合負担金960万2,752

円がございます。

第25節積立金でございますが、財政調整基金積立金につきましては、平成22年度決算剰余金1,003万6,608円の2分の1相当の501万9,000円と科学館使用料等の増額分320万3,000円、基金運用利子分4,512円の合計822万6,512円を財政調整基金に積み立てしております。また、施設整備基金に5,000万円と基金運用利子4万6,794円の合計額5,004万6,794円を積み立てしております。

以上が総務費でございます。

第3款事業費からは管理課長が御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（桜木善生君） 引き続きどうぞ。管理課長。

○管理課長（神田正彦君） 続きまして、第3款事業費ですが、これは事業運営と設備整備に要する経費でございます、その主なものについて御説明をいたします。

当初予算、予算現額ともに4億2,753万8,000円に対し、支出済額は4億1,582万5,176円で、執行率は97.3%、不用額は1,171万2,824円となっております。事業費の約半分、49.3%はプラネタリウムリニューアル関連の経費となっております。

第1目事業費、第8節報償費は科学館事業講師謝金、ボランティア謝金等で、支出済額は157万1,081円、執行率は60.7%、不用額は101万8,919円となっております。

次に、第11節需用費は、展示・学習室、受付案内、プラネタリウム消耗品費、特別展チラシ等の印刷製本費、展示物等の修繕料となっております。支出済額は1,122万5,827円、執行率は88.0%、不用額は153万4,173円で、いずれも実績による残となっております。消耗品費236万3,970円、印刷製本費98万6,070円、修繕料の787万5,787円となっております。

次に、22、23ページをお開きください。第13節委託料は、支出済額は1億8,614万6,551円、執行率は97.3%、不用額は522万7,449円となっております。主なものは、展示・学習室運営業務6,491万5,200円、展示物保守点検業務1,001万7,000円、特別展等開催業務1,193万202円、プラネタリウム運営業務3,995万5,356円、プラネタリウム一般投影番組等作成業務269万8,500円、プラネタリウム機器等保守点検業務608万5,957円、受付案内業務1,597万6,800円、駐車場運営管理業務377万9,160円、科学館ニュース・ポスター制作及び発送業務469万2,916円、自然体験事業運営及び標本管理業務274万500円、多摩・島しょ広域連携活動実施業務1,134万7,017円、プラネタリウムリニューアル特別番組作成業務750万円などとなっております。

第14節使用料及び賃借料は、支出済額1,629万4,478円、執行率は95.8%、不用額は70万

5,522円となっております。主なものは、全天周映像ソフト借上料996万4,500円、プラネタリウムソフト等借上料554万円等がございます。

第15節工事請負費は、プラネタリウム設備改修工事の1件で、支出済額は1億9,762万500円、執行率は98.8%、不用額は237万9,500円となっております。

第18節備品購入費は、支出済額90万375円、執行率は69.7%、不用額は39万1,625円となっております。主なものとしては、教育用テレビモニター等61万4,145円があります。

続きまして、24、25ページをお開きください。第4款公債費は、東京都区市町村振興基金から合計48億1,200万円を借り入れた組合債の元金償還金及び利子で、支出済額は2億294万5,158円で、執行率は約100%となっております。なお、平成23年度末で償還は終了しております。

以上の結果、歳出合計は、当初予算額が9億2,536万5,000円、補正予算額1,628万5,000円の増額により予算現額9億4,165万円で、これに対し支出済額が9億1,977万7,580円で、差し引き2,187万2,420円の不用額となり、執行率は97.7%となっております。

続きまして、26ページをお開きください。実質収支に関する調書ですが、歳入総額が9億4,452万3,964円、歳出総額が9億1,977万7,580円、歳入歳出差引残額が2,474万6,384円、翌年度に繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も同額の2,474万6,384円となっております。

次に、28、29ページをお開きください。財産に関する調書ですが、1の公有財産については、平成23年度は増減はありません。

2の物品は、平成23年度末の50万円以上の物品を掲載しております。プラネタリウム設備改修工事により、サイエンスエッグ音響・映像システム一式が撤去されましたので、減になっています。

3の基金は、財政調整基金につきましては、平成23年度末基金残高1億1,008万133円となります。続きまして、科学館施設整備基金につきましては、年度末基金残高は4億5,354万3,170円となっております。

以上、雑駁ではございましたが、平成23年度決算の補足説明とさせていただきます。

最後に、平成23年度一般会計決算審査意見書をお手元に配付していますので、御参照いただきますようお願いいたします。

○議長（桜木善生君） 御苦労さまでした。

引き続き監査委員の審査報告を求めます。高木監査委員。

○監査委員（高木保男君） それでは、平成23年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算審査について報告いたします。

平成23年度の決算審査は、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、平成24年9月18日に多摩六都科学館組合202会議室で実施いたしました。

管理者から提出された歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書をもとに、地方自治法第2条第14項の規定の趣旨と予算議決の精神に基づき、計数の正確性の検証を行いました。さらに、法令に基づいて予算が適正に執行されたか、基金の管理が適正になされているかなど関係書類と照合し、会計管理者出席のもとに、必要な事項は職員の説明を求め、審査を実施いたしました。

その結果、審査に付されました平成23年度歳入歳出決算及び附属書類は、法令に準拠して作成されており、誤りや不適切な点は認められないことを確認いたしましたので、その結果につきましてここに御報告申し上げます。

平成23年度決算の状況は、次の3点に大きな特徴があります。

1点目は、30%を目標とする自主財源比率が34.7%を達成しました。これは集客目標を上回る利用者があり、使用料収入が増加したことが要因で、当初予算と比較すると1,200万円以上の増収となっています。科学館の利用者数は16万4,963人で、前年度比1万405人の増(6.7%増)となり、目標の年間14万人を大きく上回っています。年度後半、プラネタリウムが工事により休止した中で、効果的に集客に努力した結果であると考えております。

2点目は、老朽化したプラネタリウム設備改修のために、基金を活用して大規模な更新事業を実施した半面、需用費や委託料などの経常的な運営経費については可能な限り縮減し、前年度に対し6.4%削減しています。

3点目は、構成市の財政負担を軽減するために、組織市負担金を6.6%削減、総額で4,200万円を減額しています。これらは、組合がすべての事務事業について予算の上限を設定した枠配分を行い、集客性の高い事業を集約して効率的な執行を心がけたことにより、経費の削減と収入の増加が果たされたものと評価しております。

また、平成22年度に引き続き多摩・島しょ子ども体験塾事業を実施し、構成市との連携・支援によって積極的に外部資金を活用しています。プラネタリウム設備改修工事は、公募プロポーザルで競争性、透明性を備えた契約により、施設整備基金を充当して計画的に実施していることを確認いたしました。

不用額について精査したところ、ほとんどが契約差金など実績によるものでした。光熱水

費の不用額が約375万円ありましたが、これは夏の電力使用制限に対応した措置で、空調機の温度管理を徹底し、管理照明をLED電球に交換したことによるものでした。特別展開催業務の不用額約450万円については、当初予定していた冬から春のイベントを3D映像の上映会に変更したことによる差金でした。

今年度からは指定管理者による運営が始まりましたが、最新のプラネタリウムによって利用者数も大きく増加していると聞いております。引き続き地域のための科学館として、多摩六都圏域市民のニーズに合った事業が豊かに展開されることを望みます。

以上で平成23年度の決算審査報告とさせていただきます。

○議長（桜木善生君） 報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方。永田議員。

○8番（永田雅子君） 何点か確認させていただきたいんですけども、13ページの構成市の負担金についてなんですけれども、先ほどの御説明の中でも自治体の負担金を減らしていただいているということでした。平成25年度も既にお示しをいただいているのはあくまでも案ですということだったんですけども、差し支えなければ、東久留米だけに限らず教えていただきたいということがあります。

それと、私、2月議会のときに東久留米からこちらまでのアクセスがよくないのでということをお聞きいたしましたところ、広域行政圏でいろいろと協議を行っているということだったと思うんですけども、もし2月から協議の進展とかがありましたら教えていただきたいと思っております。

この事務事業報告書の3ページに料金の体系が書いてあるんですけども、子どもの料金は安いと本当に思っているところなんです。ただ、大人のセット券というのが1,400円で、例えば親子のペア券をつくるとか、カップルで大人同士でいらした場合はしようがないと思うんですけども、どうしても家族連れで来た場合とかは結構な負担になるのではないかなと思うので、親子ペア券などの検討を指定管理者さんに頼んで検討してもらおうということができないのかどうか伺います。

それと、駐車場の問題についてなんですけれども、例えば親が車で子どもたちを運んで、館の前におろして、親はそのまま自宅なりに戻って、帰りに迎えに来るというケースもあるのではないかなと思うんです。そういった場合、駐車場に入れると料金がかかるので、ちょっと路上駐車をせざるを得ないこともあるのではないかなと思うんです。駐車場もスペースが広いので、夏休みの期間とかに限定されてもいいんですけども、数台分親の送迎スペ

ースというのをつくって、例えば親が送りに来たときに、親が券を買って子どもに渡して戻ってくるとか、そういう確保ができないか。また、子どもには「5時に迎えに来るからね」といっても、科学館は何せ楽しいもので時間が過ぎてしまったりということもあるんじゃないかなと思うので、そういうときに親が車の中で待機できるスペースがあればより親切ではないかなと思うんですけれども、そういう御検討もお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（桜木善生君） 尾崎事務局長。

○事務局長（尾崎正男君） 25年度に予定されております負担金の内訳となります。これは構成市にもあくまでも現時点での案ということでお示ししていますので、今後、何らかの事情により変動することもあり得ますので、あくまでも現時点での案ということで御理解をいただいた上で、先ほど、総額は3億7,500万円で、本年度、つまり24年度より2,073万5,000円ほど減る予定だと申し上げました。これはよろしいでしょうか。

では、市別に現時点での案として申し上げさせていただきます。まず小平市さんが8,809万7,000円、これは24年度と比較しますと509万円ほど減る想定でございます。続きまして、東村山市さんが6,966万6,000円、本年度と比べまして407万円ほど減額となる予定でございます。

○議長（桜木善生君） 減額分だけでいいんじゃないですか。

○事務局長（尾崎正男君） はい。清瀬市さんが4,820万6,000円で、288万5,000円ほど減ります。東久留米市さんが272万1,000円ほど減ります。西東京市さんが596万9,000円ほど減る予定となっております。

それと、2点目の交通アクセスの件で広域行政圏との協議をしているのかということですが、広域行政圏とも具体的な交通手段としての検討・協議はまだ行ってございません。ただし、東久留米市さんにイオンモールなどができることによって、東久留米市からの西武バス等のアクセスが今後変わってくる可能性がありますので、イオンさんとの直接の協議になるか、西武バスさんとの協議になるかは別としまして、今後、指定管理者を中心に、組合事務局としましても、そういった新たな交通手段の確保に向けて積極的に動いていきたいと考えております。広域行政圏さんの協議会事務局とは今後話を持つ場を設けたいと思っております。

それと、事務報告の関連で、子どもの料金はセット券を例示されまして、新たに親子のペア券の検討などはできないかということですが、1つのお考えとして指定管理者の

ほうに投げかけて、そういった工夫ができないのか働きかけをしていきたいと思っております。現時点で指定管理者からそういった新たな取り組みとして提案されておりますのは、シルバー世代に対して平日の割引対策をやりたいという意向は伺っておりますので、その辺も煮詰めてははっきりと提示できるようになれば、また構成市にもお示ししていきたいと思っております。いずれにしましても、指定管理者さんの創意工夫の中で、議会からそのような御意見、御提案をいただいたことを提案して、より柔軟な割引などの手法ができないのか提案していきたいと考えております。

○議長（桜木善生君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） それでは、最後の駐車場の件についてお答えします。

駐車場につきましては、御指摘のとおり、駐車場の手前で車を停車させますと交通等に不便をかけますし、また乗り降りの際危険な点もございますので、今御指摘いただいた点を指定管理者と今後協議してまいりまして、安全な乗り降りのできるスペースを確保できないか検討させていただきます。

○議長（桜木善生君） よろしいですか。ほかに。奥谷議員。

○3番（奥谷浩一君） 23年度の決算につきましては先ほど御説明いただきましたし、決算の監査の報告もありまして、非常にすばらしい結果だと評価をしております。決算というのは次の予算に反映をさせるためにやると我々は思っていますので、要望がてら二、三お聞かせいただきたいんですけれども、今回、23年度は非常によかったんですけれども、ギネスに登録されるほど非常にいいプラネタリウム施設ができました。過去の多摩六都科学館の利用料金とか入場者数の流れを見ていると、どうしても8月、9月が大きな山場、夏休みが山場で、あとの月はぐんと下がるといったことが今まで繰り返されていますよね。

御提案なんですけれども、せっかくこういった世界一の施設をつくられて、NHKにも6回も取り上げられたと。今のままだと、どちらかというと子どもさん、親子連れを対象とした施設であるというふうな認識が大きい。当然科学について勉強する場所ではあるんですけれども、一つ御提案として、今回、指定管理者になったということで、ある程度弾力的な運用というか、いろんな企画ができると思っております。

1つは、旅行社との連携です。例えばバス旅行とかにここは入っているのかどうか。ミステリーツアーというのを私もよく見るんですけれども、行き先はわからない、行ってみて初めてわかるということで、割と安いパックでいろんなところへ連れていってくれるんですね。それは非常におもしろくて、結構お客さんもいると思うんですけれども、観光のバス旅行な

どにここの施設が入っているのかどうか、まずそれを確認したいと。入っていなければ、ぜひそういう企画を各旅行社としていただきたいという要望があります。

もう1点、今申しましたように、先ほど永田議員もおっしゃったように、子ども連れ、親子連れの方々が夏休みに利用するというのがメインで今まで使っていました。私、御提案したいのは、もう一つ山場をつくれるんじゃないかと。というのは、西武園とか、いろんなところもそうですけれども、冬はなかなか観光客というか、遊園地に遊びに来る人が少ないんですね。そうすると、今何をやっているかという、バラ園だとか、クリスマスのイルミネーションで人を呼んでいるわけですよ。昭和記念公園もそうですね。

そうすると、せっかく非常にいい施設がありますから、今、開館時間というのが夕方の5時までなんです。例えば、もしできるのであれば、12月のクリスマスシーズンだけでもナイトクルーズみたいな形でそういったものを企画していただいて、クリスマス・イルミネーションを全天候型で見ると。先ほどアベックのペアパックというお話をされていましたが、デートスポットにできないか。

また、家族連れでも、お年寄りもそうですけど、寒くなって、外でイルミネーションを見るのもきれいですけれども、せっかくの星空をここで見て、なおかつちょっと食事して帰れるような、そういったスポットにできるんじゃないかと思うんですね。そうすると、年2回大きな山場を、夏休みほどではないにしても、こんなに12月下がることはないと思いますので、その辺のところをぜひ御検討いただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（桜木善生君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） 今、御指摘いただいた御提案は非常に私どもも大きな課題であるにとらえさせていただきます。まず最初の旅行社との連携についてですが、現在、指定管理者のほうがよその施設でJTBさんと連携しているということもございますので、そういった点から掘り起こして、今後、旅行社とのより緊密な連携ができないか検討させていただきますと思います。

また、2点目の夜間開館、特に12月前後の集客の落ち込み時期の問題も非常に悩ましいこととして、過去にもクリスマス・イルミネーションで館庭を飾ったことがございますが、今お聞きした内容でいま一度科学館にさまざまなお客様が呼べますように検討させていただきます。

なお、一言付け加えますと、ギネスの報道がされてこの数日なんですけど、若いカップルの方が大変増えてまいりました。また、こういったことも追い風にして今後新たなお客様を呼

び込めるように頑張ってもらいたいと。そのような形で指定管理者にも集客策を進めていくようにさせていただきたいと思っております。

○議長（桜木善生君） 奥谷議員、いいですか。

ほかにございますか。木村議員。

○1番（木村まゆみ君） 決算そのものについては大変工夫もされているし、先ほどからいろいろ評価もありましたので、私どもも評価するものなんですけれども、中の事業とお金の出入りについて少し質問させていただきたいと思います。

まず、決算ですので、この決算書に準じて。15ページの多摩・島しょの助成金なんですけれども、これは自治体にも来ているかと思うんですが、大変大きな金額ですので、今後の見通しなどはどうなんでしょうか。これは東京都の補助金ですよね。今後の見通しについてお示してください。

それから、19ページの光熱水費もかなり省エネで頑張ったということなんですけれども、例えばP P Sの検討とかはされなかったのかどうかというのと、それから、そういうことについても今後は指定管理者のほうで検討をするのであれば、そのことを伝えていただきたいなというふうに思います。

それから、同じ19ページで、大変細かいことなんですけれども、A E Dの借上料となっています。自治体も公共施設に配置したところなんですけれども、それは10分の10か何かで、東京都だったか、国、厚労省か何かから全額来たような記憶があるんですけれども、更新しなきゃいけないとか、パットを取り替えなきゃいけないとかいうこともあるので、借上げのほうが有利なのかなという思いもあるんですが、毎年10万円かかるんだったら買ったほうがいいんじゃないかなという単純な疑問なんです、その点をお示してください。

それから、事業内容についてなんですが、理科離れということも言われている中で、学校関係者とか教育関係者との連携というのがやはり大事じゃないかなと。おととしまでは教育関係者の懇談会があったような記憶があるんですけれども、当該年度はそれが見当たらないんですが、その経過と、今後はどうされるのかなと。プラネタリウムの更新というのが大きな課題としてあったのかなとも思うんですけれども、やっぱり教育関係者へのアプローチみたいなのをやっていただきたいというふうに思います。

それから、事業報告書の11ページの13、14、15と放射線問題についての特別企画があるんですけれども、これは3.11を受けてこの年度独特のものなのかなという思いもあるんですが、原発の問題については、それでも推進しようというほうと、それから廃止しよう、やっぱ

りまだまだ技術的にも二分されている問題であって、放射線と原発というのは切っても切れない関係だと思うんですが、この時期にこれをやることによって、やり方を間違えると大変なことになると思うんですが、この影響とか結果はどうだったんでしょうか。それから、今後の方向みたいなのももしあればお示してください。

最後、41ページの事業評価委員会の概要のところなんですけど、今年度は開催なしということですが、前年度は6月と12月に事業評価をやっているんですね。当該年度は何か事情があってやらなかったのか、それとも、これは縮小していく事業なのか、そのことについてお示してください。

以上です。

○議長（桜木善生君） 順次御答弁願います。管理課長。

○管理課長（神田正彦君） それでは、お答えします。

まず、多摩・島しょ子ども体験塾の事業ですが、平成25年度につきましては、多摩六都科学館を中心に実施していきたいというプランが今出ております。今後、これを計画化して、また申請を図っていくことになるかと思われませんが、26年度以降についてはまだ具体的なお話というのは聞いておりません。ただ、多摩・島しょ子ども体験塾については東京都の市長会からの補助金でして、市長会では多摩地区の子どもたちの健全な育成に必要な事業だということであっておりますので、引き続き助成が行われるものと考えております。

続いて、光熱水費についてですが、御指摘のように、指定管理者制度に変更する際にPPSの検討もさせていただきました。指定管理者については、選考の際にエネルギー対策をどうするかというのを一つ大きな基準にしておりまして、現指定管理者については、デマンド監視ということを重視してやっていきたいということで、エネルギー対策のお話をいただいております。さらに、展示室の中の照明については形状が特殊なものでしたのでなかなかLED化ができなかったのですが、現指定管理者が展示専門業者ということもあって、展示室の照明についても新たにLED化に取り組んでいるというような状況です。今後の指定管理者の選考におきましては、さらにエネルギー関係の大規模な改修、いわゆるESCO事業といったものの導入も含めて検討していきたいと思っております。

続きまして、AEDのリースについてですが、これは現在、2台AEDの装置をリースしておりますが、やはり維持費等を考えますと、頻繁に消耗品等を交換するというのもありまして、経費的には購入するよりも安くできるということでリースにさせていただいております。

続いて、教育関係者との連携ということで、理科教育研究懇談会の件についての御質問ですが、平成22年度まで小学校部会と中学校部会の2つの部会を置きまして、構成5市のそれぞれの市から先生方に出ていただいて、この科学館での教育活用について活発な御議論をいただいたところです。一応平成22年度に報告書がまとまりまして、理科教育研究懇談会として、今後の多摩六都科学館のプラネタリウムのリニューアルとか、あるいはさまざまな教室の運営等に関して指針が出されましたので、一旦ここでお休みをしたという形になっております。

しかしながら、御指摘のように教育関係者との連携というのは非常に重要なものと考えておりますので、指定管理者にはこの理科教育研究懇談会に相当するような教育関係との連携を維持して行ってほしいということをお願いしておりまして、現在、科学館運営連絡協議会を指定管理者が立ち上げて、その中で学校の先生方、あるいは大学の先生、地域の市民といった方々に入っていただいて、広く地域の教育力全体を高めていくというような視点から取り組みをしております。

続きまして、放射線関係の事業についての御質問ですが、事務事業報告書の13ページから15ページにかけて幾つか放射線についての事業等を実施しております。その中で特に顕著なものとしたしましては、15ページの14、15というところがございます「身近にある放射線を観測しよう!」、あるいは「宇宙線を捕まえよう!」というのですが、これは、放射線というものが自然に存在しているということをまず子どもたちに理解してもらおうと。原発に絡んでの放射線というよりも、自然放射線という視点から、自然界に多数存在している放射線についてその実態を知ってもらおうということで、以前から続けている教室でございます。また、このほかにも、ボランティアの中には東京大学の原子核研究所の放射線についての専門家がいらっしゃいますので、その方が、以前から自然界にある放射線、例えばコンブですとか、肥料といったものを計測して、子どもたちに啓発するような教室をやっております。

また、私どもの事業評価委員会の委員長である柴田先生は、日本原子力研究開発機構の放射線防御の専門家として、たびたびマスコミにも登場されるんですが、この先生には、東日本大震災を受けて放射線への危惧が非常に高まっていった中で、自然界の放射線に対してこのたびの原子力発電所の事故でどのようなことが起きているのかといったことを講演会で明らかにしていただくというような事業を実施しております。これらについては、先生方の活動と並行しまして、この科学館でも啓発事業として必要があれば実施していきたいと考えております。

続いて、事業評価委員会の御質問ですが、事業評価委員会については平成21年度に委員さんがかわりまして、包括的な事業の評価を行っていただきました。平成22年度については、まず1つは、指定管理者制度への移行が予定されている中で、スタッフの構成が大きく変わるであろうという前提のもとに……

○議長（桜木善生君） 23年度はなぜやらなかったかということですから、簡潔にどうぞ。

○管理課長（神田正彦君） はい。23年度に実施するに当たりましては、指定管理者制度の移行が前提にございましたので、24年度以降の指定管理者制度が明確になった時点で新たな評価制度を構築していったらどうかという御意見と、それから、平成22年度の事業については細部の改善以外前年度とあまり変わらないということで、特に実施しなくてもいいだろうという御意見もございました。そういったことから23年度には実施いたしませんでしたが、事業評価委員会は現在、24年度になりまして新たにメンバーをかえて、指定管理者の事業評価ということを中心に実施していくように執り行っているところでございます。

○議長（桜木善生君） 管理者、多摩・島しょ関係の補助金の見通しは管理者からの発言のほうよろしいんじゃないですか。今後の見通しについては、いいですか。まだわかりませんか。

○管理者（坂口光治君） まだ未定です。

○議長（桜木善生君） どうぞ、木村議員。

○1番（木村まゆみ君） 何点かお伺いします。

まず、光熱費のところではESCO事業も含めて検討をお願いしているということなので、省エネも本当に大事なんですけれども、こういう公共施設で空調を28度設定にすると、やっと着いてほっとしたいというときに結構暑いんですよね。ですから、やっぱり空調関係ではESCO事業を取り入れて、しっかりやっていただきたいなと思います。それが1点です。

それから、放射線の特別企画のほうなんですけれども、自然界にあるのをずっと今までもやっていたよというのはわかるんですが、特別企画としてされた放射線のことについては、やっぱり人類がコントロールできないという、そこを踏まえるか踏まえないかというのがとても大事な点だと思うんですよね。そういう点で、防御の先生なのでしっかり講義をされたのかなと思うんですが、むやみに恐れる必要はないんだけど、みんなが防御することについて安心できるような内容であったのかどうか。それとも、何となく世間で今結構宣伝されている大丈夫論みたいなことの上塗りにはならなかったのかどうか、それがちょっと心配だったものですかからお尋ねしました。その点、大人の方も参加しておられると思うんですが、

受け止めはどうだったのか。もし何かお聞きになっておられれば御紹介いただきたいと思います。

あと、事業評価委員会というのは、やっぱり去年と今年と大して変わらないからやらないという内容じゃないと思うんですよね。ちょっと納得いかなかったものですから、今年からはしっかりやっていただけるということなので、その点はいいんですが、指摘をしておきます。以上です。

○議長（桜木善生君） 受け止め方。管理課長。

○管理課長（神田正彦君） それでは、今の放射線の件に関しましては、事務事業報告書の11ページの14番に出ております特別企画に関連しての御質問ですが、この柴田先生は、先ほど申しあげましたように放射線防御の専門家ということで、放射線についての正しい知識を持っていただくというのが趣旨でこの講演会を実施しました。結論から申し上げますと、大人の方の参加がほとんどでしたが、放射線について知らなかったことがわかったということで、皆さん、とてもよい評価をいただいております。柴田先生のお考えによりますと、放射線については恐れることはないけれども、やはりそれでも十分危険性もあると。その両面で考えていくべきだというような内容であったかと思っております。

続きまして、事業評価委員会については御指摘のとおりですので、23年度に実施できなかったことを反省いたしまして、24年度はしっかり取り組んでまいりたいと思います。

○議長（桜木善生君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桜木善生君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桜木善生君） 討論なしと認めます。

これより、議案第11号「平成23年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について」採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（桜木善生君） 挙手全員であります。

よって、本案は認定すべきものと決しました。

ここで休憩に入ります。再開は11時15分。

午前11時07分休憩

午前11時14分再開

○議長（桜木善生君） 休憩を閉じて再開します。

○議長（桜木善生君） 日程第5「議案第12号 平成24年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。坂口管理者。

○管理者（坂口光治君） 議案第12号「平成24年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）」について、提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第218条第1項の規定に基づき、議決を求めるものでございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,074万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億3,596万6,000円とするものでございます。

後ほど事務局より補足説明をいたさせますので、御承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（桜木善生君） 補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（尾崎正男君） 議案第12号「平成24年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）」につきまして、管理者に補足して御説明申し上げます。

まず1ページをお開きください。本補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,074万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ予算現額7億3,596万6,000円とするものでございます。

恐れ入りますが、6ページ、7ページの事項別明細書の歳入のところをお開きいただきたいと思います。第6款繰越金でございます。これは前年度の繰越金が2,474万6,384円となっておりますので、補正前の予算額400万円に2,074万6,000円を増額し、予算現額2,474万6,000円とするものでございます。

以上の結果、歳入合計、補正前予算額7億1,522万円に2,074万6,000円を増額し、予算現額7億3,596万6,000円とするものでございます。

続きまして、歳出予算の御説明をさせていただきます。8ページ、9ページをお願いいたします。第2款、第25節積立金、財政調整基金でございますが、1,237万3,000円を増額いたします。平成23年度の決算剰余金が2,474万6,000円となっており、繰越金に増額補正をいたしますが、地方財政法第7条第1項の規定により、2分の1を下回らない額を平成24年度会

計の財政調整基金として積み立てるものでございます。また、施設整備基金につきましては、837万3,000円を増額補正いたします。

以上の結果、歳出合計、当初予算額7億1,522万円に2,074万6,000円を増額し、予算現額7億3,596万6,000円とするものでございます。

平成24年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）の御説明につきましては以上でございます。

○議長（桜木善生君） これで補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桜木善生君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桜木善生君） 討論なしと認めます。

これより、議案第12号「平成24年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（桜木善生君） 挙手全員であります。

よって、議案第12号は原案のとおり決しました。

以上をもって本日の日程はすべて終了いたしました。

ここで、管理者の発言がございます。どうぞ。

○管理者（坂口光治君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げさせていただきます。

本日は、議員の皆様方には大変御多用の中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま、議案を御審議いただき、御決定をいただきまして、誠にありがとうございます。

行政報告で触れさせていただきましたが、平成24年度はプラネタリウムのリニューアル、指定管理者による運営のスタート、そして展示更新と、まさに科学館が生まれ変わる節目の年度となっております。

圏域の皆様には科学館がよりよいものとなっていくことを実感していただけるよう、これからは気を引き締めて管理運営に当たってまいりますので、組合議員の皆様方におかれましては、今後とも御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、私のお礼の御挨拶とさせていただきます

本日はどうもありがとうございました。

○議長（桜木善生君） 御苦労さまでした。

これをもちまして、平成24年第2回多摩六都科学館組合議会定例会を閉会いたします。皆様御苦労さまでございました。

午前11時22分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

多摩六都科学館組合議会議長 桜 木 善 生

多摩六都科学館組合議会議員 稲 垣 裕 二

多摩六都科学館組合議会議員 大 林 光 昭

多 摩 六 都 科 学 館
組 合 議 会 会 議 録

平成24年12月発行

編集兼
発行者

多摩六都科学館組合事務局

TEL 042-469-6982
内 (223)